

新型コロナウイルス対策

消費喚起助成金

対象事業者	新型コロナウイルス感染症の影響で、売上減や集客低下に対し、令和2年3月1日以降に新たに販路拡大、集客回復に資する取組を開始した市税の滞納が無い、市内の中小企業者・小規模事業者 ※一事業者につき一申請
対象外業種	・農業、林業（素材生産業及び素材生産サービス業を除く）、漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く） ・遊興娯楽業や風俗営業等の一部の業種等公序良俗に反する業種
助成金額	上限10万円、補助率10分の10
対象事業	新たに販路開拓、顧客獲得に資する事業 集客回復に資するイベント事業 等
助成対象費用	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、委託料、設営費、原材料費（設備に係る）、備品購入費（事業に関係しない物は不可）、使用料及び賃借料、工事請負費、燃料費、光熱水費 ※燃料費、光熱水費はそれぞれ1万円まで経費を認める
申請期間	令和2年4月1日(水)～令和2年12月28日(月) ※業者の代理申請は不可。郵送の申請は可。予算が無くなり次第終了
対象外費用	メニュー（新規商品の材料費や値引きセットの差額分等）に係る経費 助成対象者自らの飲食に係る経費 環境整備でコロナに効果がある事が科学的に立証されていない備品 燃料費・光熱水費以外で、既存事業と新規事業の区別がつかない経費 等

お問い合わせは・・・



苫小牧市産業経済部商業振興課

【緊急経済対策給付金室(中小・小規模事業者向け)】

場所：苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所9階
電話：0144-32-6445

市のHPはこちら



(2020年5月)